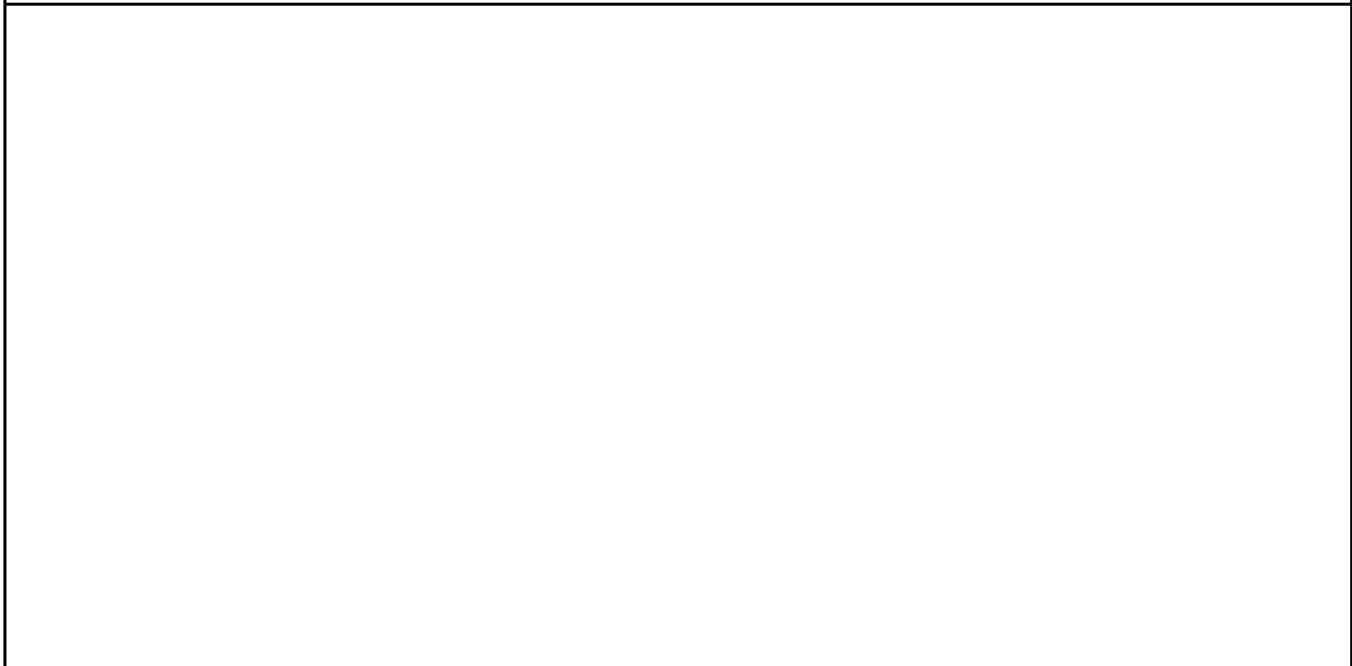
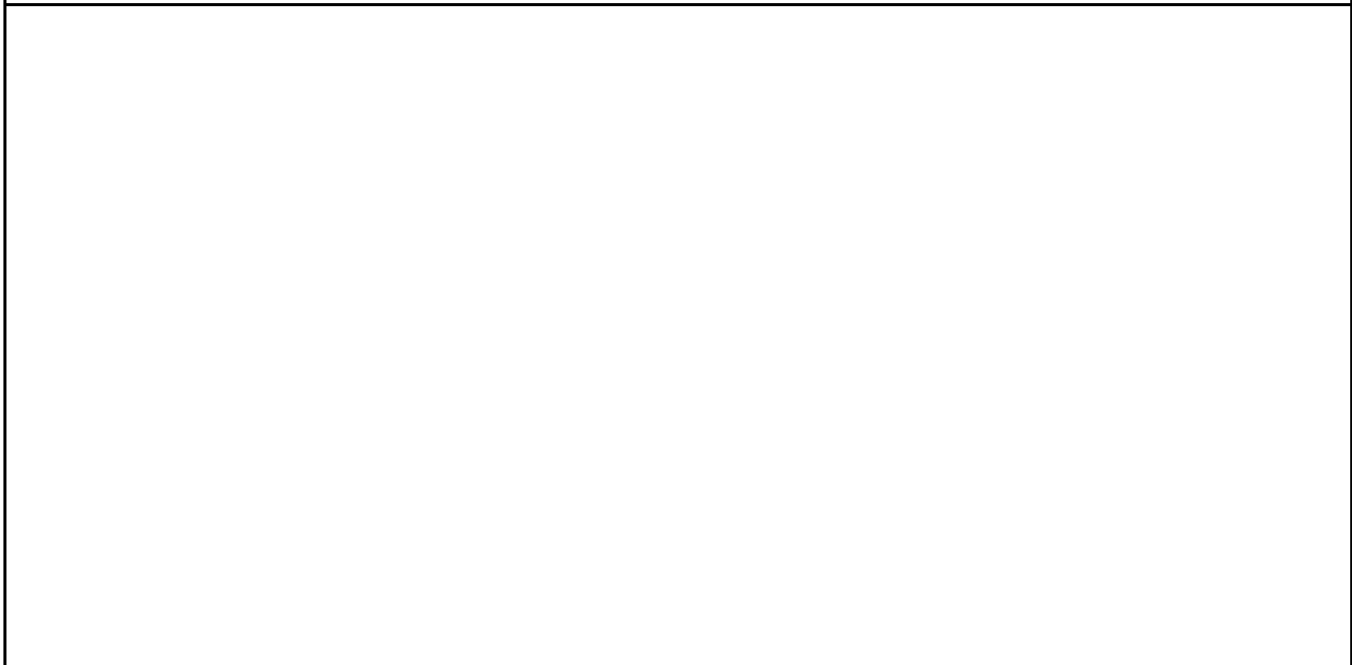


六五	建築基準法による道路位置の指定の取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	五七	1	六五	市街地再開発事業の事業計画の変更可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五三〇	1
六〇	宅地建物取引業法による行政処分政策本部民間住宅部不動産業課……………(住宅)	五七	2	六六	宅地建物取引業法による行政処分についての公開の聴聞……………(住宅政策本部民間住宅部不動産業課)	五三	2
六一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五八	1	六七	都営住宅の使用料の変更……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)	五三	2
六二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五九	1	六八	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	五三	5
六三	土地区画整理組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)	五九	1	六九	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	五三	7
六四	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(同)	五九	1	七〇	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	五三	7
六五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五九	1	七一	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(同)	五三	7
六六	都立公園の認定公募設置等計画の変更認定……………(建設局公園緑地部公園課)	五九	2	七二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	7
六七	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	五三	1	七三	境局環境改善部化学物質対策課……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	8
六八	保安林の指定解除予定(二件)……………(同)	五三	1	七四	令和五年度非常勤職員の第一種報酬の額……………(福祉保健局総務部職員課)	五三	8
六九	保安林の指定実施要件の変更予定……………(同)	五三	1	七五	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)	五三	8
七〇	建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の変更……………(都市整備局市街地建築部建築企画課)	五三	1	七六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	五三	10
七一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1	七七	都道の供用開始……………(同)	五三	11
七二	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1	七八	道路法による道路の占用を制限する区域の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)	五三	11
七三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1	七九	令和五年度第二回東京都議会定例会の招集……………(財務局主計部議案課)	五三〇	1
七四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1	八〇	海岸保全区域の指定……………(港湾局港湾経営部経営課)	五三	3
七五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1	八一	海岸保全区域の海岸管理者……………(同)	五三	5
七六	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1	八二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	五三	1
七七	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	五三	1	八三	都道の区域変更……………(同)	五三	1
七八	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	五三	1	八四	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)	五三	1
七九	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	五三	1	八五	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(同)	五三	1
八〇	市計画事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局都市基盤部交通企画課)	五三	1	八六	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(同)	五三	1
八二	市整備局都市基盤部交通企画課……………(都市整備局都市基盤部交通企画課)	五三	1	八七	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(同)	五三	1
八三	市整備局都市基盤部交通企画課……………(都市整備局都市基盤部交通企画課)	五三	1	八八	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(同)	五三	1
八四	市整備局都市基盤部交通企画課……………(都市整備局都市基盤部交通企画課)	五三	1	八九	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(同)	五三	1
八五	市整備局都市基盤部交通企画課……………(都市整備局都市基盤部交通企画課)	五三	1	九〇	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(同)	五三	1

公布番号	件名	月日	増刊
三	東京都指定給水装置工事業者規程の一部を改正する規程	五	三
14	14		
訓令(議)			
公布番号	件名	月日	増刊
三	職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部改正	五	二
19	19		
公告			
件名	月日	増刊	
○開発行為に関する工事完了	五	一	6
多摩建築指導事務所開発指導第一課			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)	五	一	6
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○土地収用法による収用の裁決手続開始	五	一	7
(東京都収用委員会)			
○東京都環境影響評価条例に基づく都民の意見を聴く会の開催	五	八	1
(環境局総務部環境政策課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	五	八	2
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○低NO _x ・低CO ₂ 小規模燃焼機器の認定	五	九	1
(環境局環境改善部大気保全課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要	五	九	2
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○開発行為に関する工事完了	五	二	1
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)			
○開発行為に関する工事完了	五	二	2
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	五	二	2
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出	五	二	3
(同)			
○認定特定非営利活動法人の認定の失効	五	三	7
(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出	五	三	8
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	五	三	8
(同)			
○河川整備計画の公表(二件)	五	三	9
(建設局河川部計画課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	五	三	3
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○東京都指定排水設備工事事業者の変更届出	五	三	4
(下水道局)			
○東京都指定排水設備工事事業者の指定	五	三	4
(同)			
○開発行為に関する工事完了	五	三	8
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要	五	三	8
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○市街地再開発組合の理事長の変更	五	七	2
(都市整備局市街地整備部再開発課)			
○開発行為に関する工事完了	五	七	2
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)			
○特定非営利活動法人の認定	五	八	1
(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)			
○開発行為に関する工事完了	五	九	2
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出	五	九	2
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	五	九	3
(同)			
○優良映画等の推奨	五	三	2
(生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課)			
○開発行為に関する工事完了	五	三	2
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)			
○開発行為に関する工事完了	五	四	1
(同)			
○開発行為に関する工事完了	五	五	3
(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)			
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出	五	五	3
(産業労働局商工部地域産業振興課)			
○軽油引取税に係る特約業者の指定取消	五	六	7
(主税局課税部課税指導課)			

件名	月日	増刊
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五二六	7
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五二六	8
○東京都議会議員補欠選挙(大田区選挙区)における告示……………(東京都選挙管理委員会)	五二六	9
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(二件)……………(産業労働局商工部地域産業振興課)	五二九	2
○土地収用法による収用の裁決手続開始……………(東京都収用委員会)	五二九	4
○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	五三〇	1
○特定非営利活動法人の認定(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)	五三三	14
○住民監査請求に係る監査結果の公表……………(東京都監査委員)	五三三	14
○東京都指定給水装置工事業者の指定……………(水道局)	五三三	28
○東京都指定給水装置工事業者の事業廃止……………(同)	五三三	28
雑 報		
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定の廃止……………(東京都職員共済組合)	五二二	19
○東京都職員共済組合理事長の職務代理者の指定……………(同)	五二二	19
正 誤		
○東京都職員共済組合の役員の退職及び就職……………(同)	五二二	19
○東京都職員共済組合の職員の勤務時間及び休憩時間の特例に関する規程の一部を改正する規程……………(同)	五三三	28
○全国自治宝くじの発売(二十二件)……………(全国自治宝くじ事務協議会)	五三三	49
○令和三年十二月二十四日付東京都告示第千五百十二号……………	五二二	3
○令和五年三月三十一日付雑報……………	五二六	10
○令和五年三月三十一日付雑報(東京都職員共済組合規程第二号)……………	五二六	10
○令和五年三月十七日付交通局規程第七号……………	五二九	6
○令和五年三月十七日付交通局規程第三十一号……………	五二九	6
○令和五年三月三十一日付東京都規則第八十四号……………	五二九	6
○令和五年三月三十一日付東京都水道局管理規程第十一号……………	五三〇	1
○令和五年三月三十一日付東京都水道局管理規程第二十一号……………	五三〇	1
○令和五年三月三十一日付東京都規則第四十四号……………	五三三	29
○令和五年三月三十一日付東京都教育委員会訓令第五号……………	五三三	29



発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号

郵便番号
113-0001



この紙は、環境にやさしい
リサイクル紙で印刷されています。